

H14年度決算状況比較表（奈良県下各市町村）について

総務省のホームページ(<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>)で全国市町村の平成13年度と14年度の決算カード(普通会計)が掲載されています。

平成14年度の数値をもとに、「歳入」、「歳出性質別」、「歳出目的別」、その他主な「財政指数」等の各項目につき奈良県下47市町村の比較をしてみました。

市町村の財政等を比較する場合、出来るだけ規模や産業構造などが似ている市町村と比較するのが有益です。そのため、次のような市町村類型という分類も行われています。

	人口	産業構造
都市	0 = 35000 人未満	0 = 2次・3次計85%未満3次50%未満
	= 35000 ~ 55000	1 = 2次・3次計85%未満3次50%以上
	= 55000 ~ 80000	2 = 2次・3次計85~95%未満3次55%未満
	= 80000 ~ 130000	3 = 2次・3次計85~95%未満3次55%以上
	= 130000 ~ 230000	4 = 2次・3次計95%以上3次60%未満
	= 230000 ~ 430000	5 = 2次・3次計95%以上3次60%以上
	= 430000 以上	

	人口	産業構造
町村	0 = 3500 人未満	0 = 2次・3次計65%未満
	= 3500 ~ 5500	1 = 2次・3次計65%~75%
	= 5500 ~ 8000	2 = 2次・3次計75~85%
	= 8000 ~ 13000	3 = 2次・3次計85%以上3次50%未満
	= 13000 ~ 18000	4 = 2次・3次計85%以上3次50%以上
	= 18000 ~ 23000	
	= 23000 ~ 28000	
	= 28000 ~ 35000	
	= 35000 以上	

しかし、市町村類型によれば余りにも細分しすぎるので、47市町村を市の部と人口8000人以上の町村の部(A)および人口8000人未満の町村の部(B)の3グループに分け比較し、又、項目によっては、グループ内での順位もつけました。(自分の自治体と同じ市町村類型の自治体との比較をしようと思えば、総務省のホームページから全国の同一類型市町村の決算カードを入手すれば可能です。)

この比較表は1年度分だけですし、それぞれの市町村には、それぞれの特殊事情もあることですから、この比較結果のみによってその市町村の財政状況等を云々出来るものでは有りませんが、皆さん方が自分の「まち」の財政分析等を行うときの参考資料になればと思い作成しました。

単位以下の数値は四捨五入しているため、実際の決算カードの数字と若干の誤差がある場合があります。

なお、表2~6については、主な項目についてのみ比較しているため、各欄を横に集計しても歳入・歳出の総額と一致しません。

表1 一人当たり歳出・実質収支等

一人当たり歳出をみると、市部では、1番少ないのが奈良市の286千円で、一番多いのが御所市の501千円、10市平均で331千円です。町村Aグループは一番多いのが下市町の665千円、平均で386千円です。ところが、町村Bのグループでは一番多いのが野迫川村の3,269千円で、平均では1,027千円で支部と町村Aの部のおよそ3倍になっています。

このような全国的傾向をとらえて、財政資金が都市部よりも山間部に加重に配分されているという意見もあります。

しかし、歳出総額を見ると(表3)県計536,716百万円のうち町村Bグループは59,808百万円で約11%です。

この地域が地球環境や都市住民の環境を守る役割を果たしていることを考えると、全体の11%の財政資金を全体の67%を占める地域を守っている自治体に配分したとしても、そのことだけで山間部

偏重とはいえないでしょう。（この地域は県全体の面積3,691 k²の6.7%の2,482 k²を占めている）

実質収支は、形式収支（歳入総額 - 歳出総額）から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもので、いわば、累積の黒字（赤字）です。

実質単年度収支は、単年度収支（当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支）に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上げ償還額）を加え赤字要素（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた額です。

実質収支は赤字なのは、3団体のみですが、実質単年度収支は、殆どの団体が赤字となっています。不況の影響と国による地方財政の締め付けで自治体財政が苦しい1年であったことを示しています。市部でともに単年度黒字の奈良市と橿原市を見た場合、奈良市は普通建設事業費を低く抑えている（表4）のに対し、橿原市は構成比で倍を超える32.6%なのは対照的です。

表2 歳入

主たる項目である地方税、地方交付税（普通交付税 + 特別交付税）、国・県支出金、地方債について比較しました。

地方税は、用途を特定されない一般財源であるとともに、主たる自主財源です。構成比で市部の最高は奈良市で50.4%、最低は五條市の18.2%で、市部平均は38.6%です。町村Aでは、最高が田原本町の37.5%、最低は大宇陀町の11.0%、平均で26.0%です。町村Bでは、都祁村の27.0%が最高で、5%以下のところが6団体あり、平均は9.4%です。

地方交付税は、財源保障機能と財政調整機能を持つ制度であるので、構成比でも、財政力のひくいところが高く、地方税と逆の現れ方をする筈です。地方譲与税等の準自主財源的な歳入、投資的経費の大小、国による地方交付税制度の本来の趣旨と異なった運用等の要素もあって、個々の自治体を見ると、「地方税との逆順位」は、必ずしも反映されていないところもあるが、平均では、市部18.0% 町村A 32.1%、町村B 42.6%というように、地方税とは逆に、10%余ずつ構成比をあげています。

なお、地方交付税と地方税、地方譲与税等と合わせて一般財源を構成します。

国・県支出金は、普通建設事業費の補助金のように投資的経費に対応するものと、福祉的経費である扶助費の国・県負担分のように義務的経費に対応するものがあります。構成比は、市部、町村A・Bともにほぼ10%余です。

地方債は、本来、投資的経費について起債が認められるものだが、減税補填債、臨時財政対策債など財源調整的なものも1~2割含まれています。投資的経費に対応する要素が高いだけに、年度ごとの変化も大きいと思われる、個々の市町村ごとのぶれも大きいですが、県平均は13.4%で、三つのグループのあいだにも大きな開きはありません。

表3・4 歳出(性質別)

人件費は、一般職員と理事者・議員等の給料・報酬・諸手当等です。

構成比で見ると町村Bは、県平均より若干低くなっています。しかし、人口一人当たりで見ると県平均は、83,748円なのに、町村Bは、206,462円と約2.5倍になっています。この要因には、規模の利益に基づくものと、規模は関係なく、広域で過疎な地域の行政の不便さに基づくものの両方が含まれています。

扶助費は、福祉的な給付や措置の費用で、直接的に個人に還元される性質の費用です。

市部が町村よりも構成比が著しく高いのは、市は福祉事務所を設置していて、町村の場合は県により支出される費用が、市部では市の支出となるためです。

直接的に個人に還元される経費ですから、総額で人口に比例する要素が強いので、構成比で見ると人口の少ない町村Bでは、当然、町村Aよりも大きく下回っています。しかし、人口一人当たりで見ると町村A 15,611円に対し、町村Bが17,520円と若干多いのは、過疎地域のほうが高齢化率が高い等のためだと思います。

これらの二つの費目に**公債費**を加えたものが、短期的には財政運営によって増減させることの出来ない費用なので、**義務的経費**とよばれています。構成比で、市部48.2%、町村A 41.4%、町村B 38.4%と漸減しています。

物件費は、物品の購入やサービスの提供の対価等で、いわば通常の事務処理に要する諸経費です。

アルバイトの賃金や職員旅費なども人件費ではなく、物件費に入ります。この表では、物件費等と

して維持補修費も含めています。構成比は三つのグループとも、平均で10台半ばのパーセントです。補助費は、報償費、保険料や団体等への補助金、あるいは加入団体への負担金等です。

構成比は、市部よりも町村部が数%上回っています。町村部の殆どは、いくつかの一部事務組合に加入し、数%の負担金を支払っています。市部では、奈良市、郡山市、生駒市など全く加入していないものもあり、その影響もあるようです。なお、この一部事務組合負担金については、義務的経費としての性格も有していると思えます。

繰出し金は、公営事業会計への繰出し金等ですが、10%近い率を占めています。

普通建設事業費は、地方債を発行して少ない自己資金で事業を行えるので、安易に事業を行うことにより、現在の借金漬けの財政危機をもたらした主たる原因といわれている費目です。現在でもかなり高い構成比を占めています。無駄や過剰なものがないか点検が必要です。町村Bが一番高くなっています。

又、この経費は投資的経費なので年度によるブレが大きく、この経費の多い年度はそれだけ財政規模が膨らみ、他の経常的な費目の構成比を他の市町村と比べて著しく低く現わすことにもなります。

表5・6 歳出(目的別)

管理費(議会費+総務費)では、構成比で市部の1位の生駒市は26.7%、町村Aの榛原町36.1%、町村Bの川上村36.9%とそれぞれ突出しています。これは、普通建設費がそれぞれ10.7%、22.8%、5.1%が含まれているためです(いずれも歳出総額に対する構成比)。経常的な管理費の平均値に近い数値を得るため、それぞれのグループで中位の構成比を見てみると市部は五條市の11.0%、町村Aは上牧町の15.3%、町村Bは東吉野村の17.3%となり、小規模自治体ほど高くなっています。規模の利益によるものと思われま。

同じように民生費を見ると、市部23.7%、町村A16.1%、町村B10.0%です。ここでは、性質別の扶助費と同じことが言えます。

衛生費では、市部8.4%、町村A9.2%、町村B6.9%です。

教育費は、市部11.2%、町村A13.6%、町村B11.2%です。

商工費は、平均値で市部1.5%、町村A0.5%、町村B3.4%です。産業構造から見て町村Bが以上に高いのは、村おこしのために行政が力を入れているところが多いということでしょうか。

農林水産業費は平均値で市部1.5%、町村A3.1%、町村B13.7%です。産業構造がそのまま現れています。

土木費は平均値で市部18.3%、町村A17.6%、町村B11.0%です。町村Bのみ低くなっていますが、農林水産業費と合わせたものを見ると町村Bが一番高くなっています。

表7・8 普通建設事業費の目的別内訳

性質別内訳の普通建設事業費(投資的経費の殆どを占める)について目的別に見るとどのように使われているか見てみました。(構成比は普通建設事業費総額に対する比でなく、歳出総額にたいする比を見ました。)

県計で普通建設事業費全体で21.2%、そのうち管理費1.9%、民生費1.0%、衛生費3.3%、教育費2.9%、消防費0.3%、農林水産業費1.6%、商工労働費0.1%ですが、土木費は半分近い10.2%を占めています。

しかし、町村Bでは、農林水産業費8.0%、土木費8.0%となっています。

このように、歳出を性質別内訳と目的内訳を対応させてみると、財政運営のより詳しい内容が分かるのですが、決算カードでそれが示されているのは、普通建設事業費だけです。

表9 各種財政指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数です。国が地方へ配分する地方交付税の普通交付税を決めるのに、基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その差額を普通交付税額とします。

財政力指数は、この基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

なお、基準財政収入額は、標準的な地方税収入×75/100+地方譲与税等です。

また、基準財政需要額は、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を算定したものとされています。各行政項目ごとに非常に複雑な計算式で算出されたものを積み上げた合計額です。

財政力指数の全国市町村の平均は、0.41です。この指数が1を超えれば普通交付税の不交付団体となります。

市部では、一番高いのが生駒市の0.84、一番低いのが御所市の0.40です。町村Aでは、一番高いのが新庄町の0.59で、一番低いのが大宇陀町、下市町の0.26です。町村Bでは、都祁村の0.47が一番高く、11町村が0.20を下回っています。

実質収支比率は、表1の実質収支額を表10の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額)に対する割合で、黒字率、赤字率を示します。黒字率もあまり高いのは、財政規模に見合った、妥当な水準の行政が行われていないと考えられます。5%前後が適当といわれています。

また、赤字率20%を超えると起債発行の制限を受けるので、赤字再建団体への転落を免れられません。

公債費負担比率は、(公債費に充当された一般財源額) / (一般財源総額) で算出されます。

公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつです。全国の市町村平均は17.3%です。

市部で7市、町村Aで13町、町村Bで17町村が全国平均を上回っています。

起債制限比率は、やはり、公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、公債費負担比率と若干算出方法が異なります。両比率を各市町村で見ると起債制限比率の下回り方が大幅です。この一番大きな理由は、記載制限比率の算出式が、公債費負担比率の算出式の分母・分子から基準財政需要額算入公債費を控除しているためです。財政調整のための公債費と、国が地方交付税を利用して地方に行かせてきた公共事業の公債費は算入されません。

起債制限比率の全国の市町村平均は、10.9%です。これを超えているのは、市部で7市、町村Aで12町、町村Bで13町村です。

起債制限比率が、20%を超えると一定の地方債の起債が制限され、30%を越えれば、さらにその制限の度合いが強まります。県内では、公債費負担比率が20%を超える団体は28団体ありますが、起債制限比率が20%を超える団体はありません。地方交付税を利用して地方の公共事業をコントロールするには支障がないように、この指標も作られています。

経常収支比率は、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、毎年度経常的に収入される一般財源(減税補てん債、臨時財政対策債)に占める割合です。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示します。80%が財政硬直化の目安といわれています。全国の市町村平均は87.4%です。市部でこれを上回るもの9市、町村Aで14町、町村Bで15町村あります。

ただ、住民の生活や福祉に直結する事業を出来るだけ抑えて経常経費を節減し、必要性の低い公共事業等を行うことによっても経常収支比率は下がるのですから、経常収支比率が低いことが必ずしもよい財政運営とはいえません。そして、これからは高度成長ではなく維持可能な社会が求められ、また、少子高齢化が進む中で、住民の生活環境を守る行政の役割も高まってきます。80%という目安の基準も、もっと高く修正して考えるのが妥当でしょう。

表10 将来の財政負担の状況

地方債現在高は、いわば自治体の借金総額です。しかし、自治体にとっての正確な将来の財政負担額といえば、自治体の貯金とも言える**積立金現在高**を控除し、将来借金に変わる**債務負担行為額**を加えたものでしょう。

この額(表の**将来負担額D**)を人口で除した**一人当たり将来負担額**を見てみると、市部では最高が御所市の90万9千円で、平均で43万6千円です。町村Aでは、最高額が河合町の77万1千円で、平均が41万4千円です。町村Bでは、一方で積立金の方が多い村が2村あるが、他方、最高は野迫川村の368万7千円にもなります。平均で78万9千円です。

しかし、町村Bは、もともと一人当たり歳出額も多かったのですから、一人当たり将来負担額が多いのも頷けます。

標準財政規模から見れば、何年分の金額になるのかも見てみました(**対標準財政規模将来負担額**)。

市部では、最高が御所市の3.8年分、平均で2.2年分です。町村Aでは、最高が上牧町の3.5年分、平均で1.8年分です。町村Bでは、最高が菟田野町の3.5年分、平均で1.5年分となり、町村Bが一番低くなっています。

表11 職員等の状況

職員数や平均給与等について比較しました。一般職員の人数は、奈良市が断然トップですが、職員一人がどれだけの住民を担当することになるのかという観点から、職員一人当たりの人口をみてみました。一般的に見れば大規模な自治体ほど多くなるはずですが、ところが奈良市よりも多い自治体が9団体もありました。しかし、このことから奈良市が相対的に職員が多すぎるとは必ずしも言えないでしょう。必要な職員数は、団体の規模だけでなく、面積の大小も関係しますし、その自治体が行政の責任として担っていこうとしている仕事の範囲の大小や遂行される仕事の質などによっても異なります。